

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。 2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方針				
【40】 ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。	【40-1】 大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取り組みを推進する。	III	【40-1】 大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、また、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では、全ての基準を満たしていることが確認された。 これらの評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。	
【41】 イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。	【41-1】 大学評価室において、認証評価及び中期目標期間の評価に係る自己点検・評価を実施するとともに、これらの結果に基づく課題等について、当該部署等と連携して対応する。 ※中期計画ウ) に関連	III	【41-1】 大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、また、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では、全ての基準を満たしていることが確認された。 これらの評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。[再掲]	
【42】 ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善	【42-1】 大学評価室において、認証評価及び中	III	【42-1】 大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」	

<p>すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求め、当該改善計画及び措置について検証する。</p>	<p>期目標期間の評価に係る自己点検・評価を実施するとともに、これらの結果に基づく課題等について、当該部署等と連携して対応する。 ※中期計画イ)に関連</p>	<p>および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、また、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では、全ての基準を満たしていることが確認された。 これらの評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。[再掲]</p>	
<p>【43】 エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。</p>	<p>【43-1】 大学評価室において、前述の自己点検・評価に用いる資料・データを収集するとともに、継続的な収集を可能とする方策を決定する。</p> <p>【43-2】 大学評価基礎データベースの問題点を改善のうえ、最適化に努めるとともに、新たな活用方策について検討を進める。</p>	<p>III 【43-1】 平成19年度末に収集した資料・データを活用し、また、随時必要な資料・データを追加収集しつつ「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施した。 これらの報告書等および「自己点検・評価報告書（平成18年度実施分）」に用いた資料・データに基づき、大学評価室で検討を行い、継続的に収集・保管する資料・データを決定した。 あわせて、それらを①大学評価室が毎年度収集する項目、②事務局の各課において整理・保管する項目及び③各種の調査・統計等のデータの3つに区分し、①及び②について、事務局各課に通知し、収集を開始した。</p> <p>III 【43-2】 大学評価基礎データベースシステムに登録された教員の情報を研究者総覧データベースシステムに活用するため、平成19年度に両システムの連携を行っており、平成20年度は、入力期間を限定せず、教員が随時更新できる運用を開始した。加えて、両システムの情報を充実させるための登録促進を2回行った。 また、不要なデータ項目を整理（69項目（約10%）削減）するとともに、データベースの機能の向上と入力者のユーザビリティを改善するための改修を行った。 さらに、新たな活用方策として、研究者総覧データベースシステムと学術機関リポジトリの相互リンクを行い、研究者総覧に登録されている業績情報の詳細をリポジトリでスムーズに閲覧できる等、利便の向上を図った。</p>	
<p>2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策</p>			
<p>【44】 ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。</p>	<p>【44-1】 平成19年度に実施した事務全般にかかる外部評価の結果とそれに基づく改善計画をホームページで公表する。</p>	<p>III 【44-1】 「外部評価の結果とそれに基づく改善計画」を大学ウェブサイトに掲載して公表した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報の提供等に関する目標

中期目標	1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。 2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方策				
【45】 ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。 i) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報など ii) 情報の収集及び発信は、大学評価室と共同し、関係部署と連携しつつ行う。 iii) 情報化社会におけるホームページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。 iv) 広報誌の頁数（現在20頁）を増やし、内容を充実する。	【45-1】 引き続き、ホームページコンテンツの見直し等を含め、より有効な情報発信に努める。	IV	【45-1】 内容が重複しているコンテンツの削除やトップページのバナーを整理するなど、ユーザビリティの向上を図ったほか、イベント情報及びトピックス情報の更新頻度を高めるなど、有効な情報発信に努めた。その結果、平成20年12月に日経BPコンサルティングが行った「全国大学ユーザビリティ調査2008/2009」において、本学のホームページは、調査対象となった国公立大学100校中第5位、国立大学74校中では第4位、近畿ブロックにおいては、国公私立大学全体で1位の高い評価を得た。	
	【45-2】 引き続き、よりよい広報誌の作成に資するため、大学ホームページ上の意見聴取ページや冊子綴じ込みアンケートはがきを活用して、「KIT・NEWS」に対する外部からの意見を収集する。	III	【45-2】 「KIT・NEWS」にアンケートはがきを綴じ込み、意見を聴取した結果、「内容が難しい」という意見が寄せられたため、文中の専門用語などをわかりやすい表現に改めるとともに、文章量を減らし、読みやすさを重視した改善を行った。（返信件数 17号：11件 18号：20件 19号：20件）	
	【45-3】 各種マスコミに対して、社会からのニーズに対応した有用なニュースソースの発信を行う。	III	【45-3】 本学の主な事業・活動等については、京都大学記者クラブ（新聞社15社）に積極的に情報を提供した（22件）。また、文教速報（67件）、文教ニュース（67件）、国立大学協会情報誌「JANU」、左京区の市民しんぶん「左京ボイス」等にも積極的に投稿を行った。	
【46】 イ) 広報センターは平成16年度に設置	【46-1】 上記ア) の年度計画を実施する。		【46-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	

<p>し、活動を開始する。ただし、上記ア)のiii)及びiv)の措置は平成16年度末までに検討し、平成17年度より実施する。</p>				
<p>2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学に関する実施方策</p>				
<p>【47】 ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。</p>	<p>【47-1】 広く社会等外部からの意見などを収集するため、ホームページ上に設けた意見・問い合わせ用フォームにより、引き続き市民等からの意見や質問を受付ける。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【47-1】 240件の意見や問い合わせがあり、それらに対し関係各課と連携して迅速に対応した。</p>	
<p>【48】 イ) 上記措置は平成16年度より実施する。</p>	<p>【48-1】 上記ア)の年度計画を実施する。</p>		<p>【48-1】 上記ア)の年度計画を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価の実施

大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価を実施するとともに、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。

平成21年3月に両評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」については、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」については、全ての基準を満たしていることが確認された。

評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。

○事務マネジメントシステムの構築及び運用

事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

◆大学評価基礎データベースシステムの改善

自己点検・評価における評価基礎データの効率的な収集及び当該基礎データを提供する教員のユーザビリティを改善するため、大学評価基礎データベースシステムへのデータ入力について、入力期間を限定せず、教員が随時更新できる運用を開始するとともに、データ項目を整理（69項目（約10%）削減）した。

◆ITを用いた中期計画・年度計画の進捗管理の検討

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化を図るため、中期目標・中期計画の進捗管理、年度計画の進捗管理等を可能とする、本学独自の「目標・計画進捗管理システム」の導入について、システム構成、搭載機能、開発スケジュールを中心に検討した。

○情報公開の促進が図られているか。

◆平成20年10月から実施した事務マネジメントシステムの実行による「事務改善計画書」を大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。なお、平成19年度に実施した外部コンサルタントによる外部評価結果についても「外部評価報告書」としてとりまとめ、併せて公表した。

◆中期目標期間の業務の実績に関する評価及び大学機関別評価に基づく課題への対応について

中期目標期間の業務の実績に関する評価及び大学機関別認証評価に係る評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとし、検討結果については、本学ウェブサイト上で公表することとした。

◆大学評価基礎データベースシステムの新たな活用方策

大学評価基礎データベースシステムに登録されたデータを提供して構築されている「研究者総覧」と、「学術機関リポジトリ」の相互リンクを行い、教育研究業績情報の詳細を学術機関リポジトリでスムーズに閲覧できるよう改善した。これにより、自己点検・評価のための評価基礎データを有効活用するとともに、情報公開の促進を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

◆評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

◆具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との、国立大学法人評価委員会からの指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能

とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。